

あつまる つながる まとまる 大いなる田園のまち あつま



広報あつま

ATSUMA TOWN PUBLIC RELATIONS

2022
5
NO.837

紙面が
フルカラーに
なりました



特集

まちなか交流館が新しくなりました

まちなか交流館が
新しくなりました!



京町のまちなか交流館しゃべーるの指定管理者が
4月1日から株式会社クーバル北海道支店(本社・大阪市)に代わりまし
これまで通り継続するカフェスペースや
就労継続支援B型事業所、バス待合所、多世代交流スペースのほか、
地域活動支援センターが加わった、まちなか交流館を紹介します。

新しくまちなか交流館しゃべーるの指定管理者になりました株式
会社クーバル北海道支店です。「健幸」を整える場の提供」を目指
し、利用者の可能性を引き出せる施設にしたいと思っています。

4月からリニューアルオープンしましたが、障がい者福祉に携わ
る場合、急激な環境の変化は利用者への大きな負担になるため、今
回はあえて大幅な環境変化は行いませんでした。

これまで、障がいのある利用者の皆さんと会話を重ねて、期待を
膨らませていただいている方も多くいます。私たちは、「してあげる」
のではなく、個々の適性を把握して「一緒に」取り組みながら、自
分の好きなことを見つけてもらいたいです。そっと背中を押してあ
げる存在でしょうか。「好き」なことがビジネスにつながり、やが
て自立できるようにサポートしたいですね。

例えば、利用者の皆さんからお菓子が好きと伺ったので、現在皆
でクッキー作りを行っています。楽しんで取り組んでいるので、試
作を重ねて、カフェでオリジナルブレンドのコーヒーと一緒に提供
したり、商品化して幅広く親しんでもらいたいと思っています。

また、町民の交流の場として利用していただけたらうれしいです。
人が集まることで、エネルギーは高まり、地域の活性化に波及しま
す。世代を問わず、交流の輪が広がる場所になるように、皆さんと
一緒に作り上げていきたいです。

この施設を厚真町の顔にするのが目標です。皆さんに助けていた
だきながら「健幸」が実感できる場所にしたいと思います。

新たな指定管理者から
メッセージ



株式会社クーバル北海道支店
支店長 川上泰央さん

ひとのうごき

人口 4,393人 (+11)
男 2,208人 女 2,185人

世帯数 2,131世帯 (+11)
令和4年4月27日現在 ()内は前月比

4月1日~27日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載について確認できた方を掲載
しています。

厚真町公式SNS



お知らせや最新情報を発信しています!

広報あつまはインターネットでも!



厚真町ホームページ
トップページ下部のバナーから
広報あつま

Hokkaido ebooks

エリアで探す→胆振→厚真町



広報あつま

ATSUMA TOWN PUBLIC RELATIONS

2022

5

NO.837

- 2 ひとのうごき
- 3-5 まちなか交流館が新しくなりました
- 6-7 令和3年度町人事行政の運営状況の公表
- 8-9 令和3年度各会計の予算執行状況
- 10-13 町からのお知らせ
- 14-15 まちの話題
 - 16 気象台ノート
住宅用火災警報器を設置しましょう
 - 17 防災のページ
 - 18 厚高インフォノよりみち通信
 - 19 地域おこし協力隊
- 20-23 保健の掲示板
まちのアイドル
- 24 健康情報
- 25 子育て支援センター
集落アドバイザー
- 26 ゼロカーボンシティあつま
- 27 情報ひろば
- 28 ATSUMA LOVERS

COVER

今月の表紙



悩まされた雪が消え、新芽が顔をのぞか
せる春本番を迎えました。

青空が広がった4月14日、こども園つみ
きの園庭を訪ねると、そよ風にたなびくこ
いのぼりの下で、2組の親子の笑顔が弾け
ていました。

障がいによって就労が困難な人などに対し、創作や作業、地域社会との交流の機会などを提供する場として、今回、地域活動支援センターを開設しました。

利用者が、自宅以外の場所に出かけ、時間をかけながら家族以外の人と話すきっかけを持つことで地域社会との交流を図り、将来展望を見出してもらうための支援を行います。

施設利用希望者や家族への聞き取りの結果、調理活動のニーズが高く、

なかでもクッキーやジェラートなどのお菓子作り

の希望が多く寄せられました。「どんな味にするか」「作って楽しむだけではなく、販売してみたい」といった期待に胸を膨らませる声が寄せられました。

こういった状況を踏まえ、同センターでは今後、お菓子づくりを通じて安心して通える場所を提供して環境に慣れてもらい、将来的にはお菓子を授産商品として販売することで、就労にも結びつけたいと考えています。

利用者それぞれの可能性を引き出しながら、地域社会に慣れてもらえるような活動を行います。



試作中のクッキー

- | | |
|----------|--|
| 利用対象 | 厚真町に住所があり、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院医療）の交付を受けている障がい者・障がい児 |
| 利用方法 | まずは利用相談や見学をお申し込みください。利用開始前に利用契約を結びます。 |
| 利用料 | 基本的に無料です。
※ただし、例えば創作プログラムの材料代や、食事代などの実費負担が想定されます。 |
| 利用相談申し込み | 厚真町まちなか交流館 ☎29-7022 ※定休日（水曜日）を除く10時～18時 |

正社員3人、パート7人の10人で運営します。繰り返し、足を運んでもらえるように笑顔が絶えない場所にしたいですね。カフェ部分も拡張して、ゆっくりとくつろいでもらえるようにレイアウトを変えました。

来場者の要望も聞きながら集いの場にしたいと考えていますので、気軽に声をかけてください。北海道に来て間もないので、厚真町のいろいろなことを教えてもらえるとうれしいです。



施設長 関西正成さん



これまで通り、店内でお食事ができます。くつろいでもらうために、フロアを最大限活用してテーブル席6席を配置しました。

1人用が2席と、2人用が4席あり、新型コロナウイルス感染症の対策も講じています。また、小上がり席もあり、ゆったりと過ごすことができます。

ランチタイムは、パスタなどの軽食やスイーツが楽しめます。今後、メニューも少しずつリニューアルしていく予定です。



営業時間 | 10時～18時
ランチタイム | 11時～14時
定休日 | 水曜日

フリーWi-Fiもあります。
おいしいコーヒーを飲みながら
リラックスして仕事ができます。



お土産としても人気の高い
手作り豆腐も
引き続き販売しています。



施設の目の前に、あつまバス「しゃべーる前」停留所があり、バスが到着するまでの時間を、館内の待合所で過ごすことができます。3人掛けのソファや1人用の椅子が用意されているほか、路線バスやデマンド交通めぐるくんなど、公共交通の路線図や時刻表、資料も用意しています。バスを待つ間、ぜひ会話を弾ませてください。

利用時間 | 8時30分～18時

玄関の風除室は、定休日もバス待合として利用できます。



勤務時間

勤務時間	8時30分～17時15分 8時45分～17時30分
休憩時間	12時～13時

休暇

種類（有給）	年次有給休暇、病欠休暇 特別休暇
有給休暇付与日数	年間20日 ※繰越可能（限度40日）

分限処分

処分の種類	休職等
人数	4人

懲戒処分

処分の種類	免職	停職	減給	戒告
人数	該当なし		1人	2人

特別職の報酬

職種	報酬
町長	77万円
副町長	64万円
教育長	60万円
議長	28万1,000円
副議長	22万3,000円
常任委員長	20万円
議員	18万円

※4月1日現在

特別職の期末手当

6月期	12月期	計
2カ月分	2.15カ月分	4.15カ月分

※4月1日現在

役場の新しい顔



建設課
土木グループ 主任
はせがわ しょうご
長谷川 翔吾

厚真町の復旧・復興はもちろん、創生に向けて皆さんに貢献できるよう頑張ります。



産業経済課
森林再生推進担当 参事
(北海道から派遣)
ひろなが まさとみ
廣永 将富

厚真町の森林再生に向け、地域の方がたと力を合わせながら精一杯頑張っています。



まちづくり推進課
復興推進グループ 主任
(北海道から派遣)
ふじわら めぐみ
藤原 めぐみ

在任中に厚真町について理解を深め、少しでも皆さんのお力になれるよう努めます。



建設課
土木グループ 主事
つばい ゆうだい
坪井 勇大

人とのつながりを大切にして、頼りがいのある職員になれるよう頑張っています。



建設課
上下水道グループ 主事
そね りょうすけ
曾根 良介

町民の皆さまに寄り添いながら、少しでも皆さまのお役に立てるように頑張ります。



生涯学習課
社会教育グループ 主事
ふじい みさと
藤井 美聖

早く仕事に慣れ、町民の方のお役に立てるように頑張ります。よろしくお願ひします。

令和3年度 町人事行政の運営状況の公表



厚真町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の運営等の状況を公表します。町職員の給与においては、国家公務員に準じて支給されており、毎年民間との給与を比較し、その変動を人事院が毎年勧告する内容に準じて改正が行われています。

問い合わせ 総務課 総務人事グループ ☎27-2322

経験年数別平均給料月額（一般行政事務職）

勤続年数	大学卒	高校卒
10年～14年	26万9,100円	21万9,200円
15年～19年	34万900円	該当なし
20年～24年	37万4,700円	33万9,200円
25年～29年	38万6,300円	37万2,100円

※3月31日現在（特別職、特別会計職員除く）

ラスパイルズ指数

厚真町	99.6	※国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。
全国町村平均	96.3	

職員手当

扶養手当	・配偶者…6,500円 ・配偶者以外…1人当たり1万円 ・満16歳から満22歳までの子ども…1人当たり5,000円加算						
住居手当	・借家等で家賃1万6,000円を超える場合、家賃に応じて2万8,000円を限度に支給						
期末手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>6月期</th> <th>12月期</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.05カ月分</td> <td>1.20カ月分</td> <td>2.25カ月分</td> </tr> </tbody> </table> ・職務上の段階、職務の級等による加算有り	6月期	12月期	計	1.05カ月分	1.20カ月分	2.25カ月分
6月期	12月期	計					
1.05カ月分	1.20カ月分	2.25カ月分					
勤労手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>6月期</th> <th>12月期</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.95カ月分</td> <td>0.95カ月分</td> <td>1.9カ月分</td> </tr> </tbody> </table> ・勤務評定により支給	6月期	12月期	計	0.95カ月分	0.95カ月分	1.9カ月分
6月期	12月期	計					
0.95カ月分	0.95カ月分	1.9カ月分					
通勤手当	・片道2km以上の者に支給 ・交通機関等を利用する場合…運賃の額5万5,000円を限度に支給 ・自家用車等を利用する場合…通勤距離に応じて2,000円から2万1,600円の範囲で支給						

※4月1日現在

退職手当

勤続年数	自己都合	定年
20年	19.6695カ月分	24.586875カ月分
25年	28.0395カ月分	33.27075カ月分
35年	39.7575カ月分	47.709カ月分
最高限度額	47.709カ月分	47.709カ月分

※4月1日現在

職員の任免・職員数 ※再任用含む

区分	令和3年度退職	令和4年度新規採用	職員数
町			
総務課	3人		16人
住民課	2人	1人	44人
まちづくり推進課			9人
産業経済課			17人
建設課	3人	2人	16人
上厚真支所	1人	1人	1人
会計室			2人
局小計	9人	4人	105人
議会			2人
農業委員会			2人
教育委員会	1人	1人	16人
特別職			3人
合計	10人	5人	128人

※職員数は4月1日現在

給与支払額

給料	4億6,346万6,000円
職員手当	1億754万5,000円
期末・勤労手当	1億8,850万7,000円
合計	7億5,951万8,000円
職員数	127人
1人当たり給与費	598万円

※令和3年度決算見込み
※職員数は3月31日現在
※職員手当に共済費・退職手当は含まない

初任給（一般行政事務職）

	初任給
大学卒	18万2,200円
高校卒	15万600円

平均年齢・平均給料額（一般行政事務職）

	年齢	給料額
大学卒	39歳	30万6,800円
高校卒	46歳	31万7,600円

※3月31日現在（特別職、特別会計職員除く）

特別会計

特別会計は、市町村が行っている特別の事業に対して、支出や収入を分かりやすくするために一般会計とは分けて経理するものです。厚真町には現在、下表の6つの特別会計があります。

特別会計名	予算現額	収入		支出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	5億9,078万円	5億760万円	85.9%	5億3,360万円	90.3%
介護保険事業	6億1,370万円	4億8,187万円	78.5%	5億4,581万円	88.9%
介護サービス事業	3,980万円	0万円	0.0%	3,773万円	94.8%
簡易水道事業	6億170万円	1億5,152万円	25.2%	5億5,554万円	92.3%
公共下水道事業	3億219万円	9,455万円	31.3%	2億2,676万円	75.0%
後期高齢者医療	9,070万円	6,563万円	72.4%	8,134万円	89.7%

町債(地方債)

国などから借り入れた長期間の借入金です。

区分	金額
一般	126億4,537万円
簡易水道事業	55億9,824万円
公共下水道事業	10億2,067万円
合計	192億6,464万円

財産

財産は、出資による権利、債権、土地・建物のほかに、特定の目的のために準備しておく元手の資金をいう基金があります。

区分	金額・面積
出資による権利	1億8,784万円
債権	1億2,479万円
基金	111億2,058万円
土地	2,525万4,880㎡
建物	9万5,123㎡

※令和4年3月末の人口・世帯数で算出しています

町民1人・1世帯あたりの比較	合計		
	合計	町民1人あたり (4,382人)	1世帯あたり (2,120世帯)
予算(一般会計+特別会計)	124億9,620万円	285万円	589万円
町債(地方債)	192億6,464万円	440万円	909万円
出資による権利・債権・基金	114億3,321万円	261万円	539万円
財産			
土地	2,525万4,880㎡	5,763㎡	1万1,912㎡
建物	9万5,123㎡	21㎡	44㎡



令和3年度 各会計の予算執行状況

地方自治法および町条例の規定に基づいて、今年3月末現在の令和3年度各会計予算の歳入・歳出、町債(地方債)、財産の状況についてお知らせします。

※各項目の合計と総額の相違は、端数処理によるものです。

問い合わせ 総務課 財政グループ ☎27-2481

一般会計

一般会計は、市町村の財政の基本を示す家計簿といえるもので、税金などの収入を示す「歳入」と、その使い道を示す「歳出」の2つから成り立っています。

	予算現額	収入済額	収入率
町税	15億5,729万円	16億7,008万円	107.2%
地方譲与税	9,445万円	1億687万円	113.1%
地方消費税交付金	9,000万円	1億2,547万円	139.4%
地方交付税	25億4,283万円	38億6,523万円	152.0%
分担金・負担金	3,194万円	2,034万円	63.7%
使用料・手数料	1億5,563万円	1億3,043万円	83.8%
国庫支出金	11億5,352万円	7億4,660万円	64.7%
道支出金	5億9,739万円	4億153万円	67.2%
財産収入	8,843万円	7,558万円	85.5%
繰入金	12億9,420万円	0万円	0.0%
繰越金	6億5,493万円	6億5,493万円	100.0%
諸収入	5億7,385万円	1億9,025万円	33.2%
町債	8億8,404万円	0万円	0.0%
その他	5億3,884万円	5億850万円	94.4%
歳入合計	102億5,734万円	84億9,581万円	82.8%

用語の説明

町税

町内の住民や企業などから集められるもの。町民税や固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税。

地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定水準の行政サービスを確保できるよう財源を保障するもの。

国庫・道支出金

特定の行政目的を達成するために国や道から町に交付されるもの。

町債(地方債)

自治体の借入金でその返済期間が2年以上にわたるもの。

使い道

	予算現額	支出済額	執行率
議会費	5,758万円	5,567万円	96.7%
総務費	22億3,807万円	10億8,904万円	48.7%
民生費	11億9,551万円	8億6,912万円	72.1%
衛生費	4億6,223万円	1億9,617万円	42.4%
労働費	1,594万円	1,544万円	96.8%
農林水産業費	8億3,574万円	6億5,153万円	78.0%
商工費	4億2,991万円	2億4,827万円	57.7%
土木費	18億2,764万円	6億9,826万円	38.2%
消防費	5億1,809万円	5億416万円	97.3%
教育費	6億3,017万円	5億4,588万円	86.6%
公債費	9億9,083万円	9億5,817万円	96.7%
給与費	10億4,615万円	10億1,477万円	97.0%
予備費	917万円	0万円	0.0%
災害復旧費	30万円	8万円	26.8%
歳出合計	102億5,733万円	68億3,936万円	66.7%

議会費

議員の報酬、手当

総務費：町の一般的な事務、まちづくり

民生費：福祉の充実

衛生費：医療の充実・ごみ処理

労働費：労働者福祉事業

農林水産業費：産業振興

商工費：商工振興

土木費：道路、河川の整備

消防費：消防、災害対策

教育費：学校教育・生涯学習の推進

公債費：借入金の返済

給与費：職員の給料、手当

予備費：予備のお金

商工業振興支援

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486

経営者の創意工夫のある取り組みや雇用拡大、定住支援に必要な経費に対する補助金を交付します。

対象者

町内において1年以上営業しており、町税を滞納していない次の商工業者

- ・個人事業者…町内に住所を有している方
- ・法人…町内に事業所等を有している中小企業者
(中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に掲げる中小企業に限る)

※その他の要件あり

補助対象事業と補助額

①経営強化促進補助金

内容	商工業者が自ら行う、積極的かつ創意工夫を凝らした以下の取り組みに必要な経費を補助します。 ・施設の増改築または改修事業 ・新製品または新技術の試験・研究・開発事業 ・ICT化事業 ・新分野事業への拡大事業
補助額	資本金1,000万以下▷2分の1 資本金1,000万円超1億円以下▷3分の1 (上限200万)

②雇用拡大奨励金

内容	町内における雇用の場の確保および拡大を図るため、新たに常用労働者を雇い入れ、雇用定数を増した事業者に対し奨励金を交付します。
補助額	1人につき30万円(1年度につき2人まで)

③職住近接奨励金

内容	町外から町内の事業所に通勤している常用労働者が町内に転入する際に手当を支給する事業者に対し奨励金を交付します。
補助額	3分の2以内(1人につき20万円まで)

申込期限

- ①経営強化促進補助金
1期…5月16日(月)
2期…8月15日(月)
3期…11月15日(火)
4期…令和5年2月15日(水)

- ②雇用拡大奨励金
 - ③職住近接奨励金
- 随時受付

申込先

町商工会 ☎27-2456
※その他の要件等、詳細は町商工会までお問い合わせください。



厚真町森林愛護組合連合会事務局 ☎ 27-2419
(産業経済課 林業水産グループ内)

緑化推進等補助

町内での緑化や森林と人との関係づくりに係る費用の一部を助成しています。

緑化推進事業

▷町民が目にすることができる場所に緑化木を植栽する際の苗木代や資材費を助成します。

- 対象** 町民・町内の団体
補助金額 1件5万円以内
募集期間 10月31日(月)まで

森づくり活動助成事業

▷他の補助金を活用しない森林整備や環境教育プログラムなどに使用する資材費などを助成します。

- 対象** 町民・町内の団体
補助金額 1件5万円以内
募集期間 12月29日(木)まで

元気な農家チャレンジ支援事業

産業経済課 農業グループ ☎ 27-2419

創意工夫を凝らした農業者の積極的な取り組みを支援します。

対象者

町内に事務所または住所を有する農家、農業を営む法人、農家で組織する団体(生産者部会含む)

募集期間

5月31日(火)まで

補助対象経費

- ①報償費(謝礼金など)
 - ②旅費
 - ③需用費(消耗品費など)
 - ④委託費(外注費など)
 - ⑤使用・賃貸料
 - ⑥備品購入費
 - ⑦役務費(販売促進事業のみ)
 - ⑧その他
- ※ビニールハウスや冷蔵庫、パソコンなどの汎用性のあるものは対象外

補助率等

- ①新技術導入事業
補助率3分の2以内(限度額50万円)
 - ②販売促進・特認事業
補助率3分の2以内(限度額30万円)
- ※①②どちらも総事業費10万円未満は対象外ただし、特認事業を除く

対象事業の例

- ・他市町村での事例報告を読んで知った、近郊では前例のない栽培法を試したい。
- ・厚真で作られていない珍しい作物にチャレンジしたい。
- ・雑誌等で取り上げられるような農産物等のPRを企画したい。
- ・町内の商業者と連携して農産物や加工品を売り出したい。

起業化支援

まちづくり推進課 復興推進グループ ☎ 27-3179

起業をめざす新規事業者の事業立ち上げなどに必要な経費に対する補助金を交付します。

対象者

- ・町内で起業を予定している方
 - ・起業して3年未満の方
- ※その他の要件あり

補助率

2分の1以内

補助限度額

200万円(空き店舗を活用する場合は250万円)

補助対象事業と対象経費

①新規開業支援事業

対象事業	起業するために必要な施設の建築および改修等を行う事業 ※上限に達しない場合は②に申請可能
対象経費	報償費、旅費、役務費、委託費、工事請負費、備品購入費等

申込期限

- 1期…5月16日(月)
 - 2期…8月15日(月)
 - 3期…11月15日(火)
 - 4期…令和5年2月15日(水)
- ※申し込みを希望する方は事前にまちづくり推進課 復興推進グループにご相談ください。

②事業化支援事業

対象事業	安定的な事業継続を図るために行う事業 ※事業執行は条件により最大3年
対象経費	報償費、旅費、役務費、委託費、需用費、使用料・賃借料、備品購入費、償還費等

※①②の事業のうち、どちらか一つまたは両方を選択してください。

補助金の交付対象期間の終期

起業した日から3年後の応当日の前日まで



太陽光パネル・蓄電池の共同購入

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486

北海道では、太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業(みんなのおうちに太陽光)の参加者を募集しています。

事業概要

「みんなのおうちに太陽光」は、自宅の屋根で発電できる太陽光パネルや発電した電気を貯める蓄電池を共同購入することで、単独購入よりお得な価格での購入が見込めるキャンペーンです。

共同購入の流れ

- ①登録
登録は無料で、登録しても購入の義務はありません。
- ②施工業者を選定
キャンペーン事務局が、厳しい基準で審査の上、入札で施工業者を選びます。
- ③事前見積り
入札結果と各参加者の登録情報をもとに、登録者に、分かりやすくまとめた事前見積りを送ります。
- ④購入の判断
8月17日(水)までに事前見積りを見た上で、購入するか否かを判断してください。
- ⑤契約・施工
施工業者が自宅の屋根を確認し、最終見積りを送ります。それを見て契約するかどうかを最終的に判断してください。

登録期間

8月17日(水)まで

説明会のご案内

オンライン説明会を実施します。専用ウェブサイト上で、共同購入のことがよくわかる資料を提供します。

問い合わせ

北海道 みんなのおうちに太陽光事務局
☎0120-216-100
受付時間 平日10時～18時



詳しくはウェブサイトをご覧ください。

町独自の補助事業との併用も可能です
町の住宅太陽光発電システム設置補助金との併用も可能です。
詳しくは、広報あつま4月号をご覧ください。



高齢者大学新入生募集

住民課 福祉グループ ☎ 26-7872

高齢者自ら社会参加し、知識と教養を高めながら、生きがいをつくる「高齢者大学」を開校します。

期間

5月～令和5年3月までの全4回(予定)

場所

総合福祉センター ほか

会費

年会費 無料

受講資格

町内に居住する65歳以上の方、または老人クラブ加入者

講座内容

高齢者福祉に関することやレクリエーションなど

※新規申し込みまたは不明な点は、住民課福祉グループまでご連絡ください。
※新型コロナウイルス感染症の状況により内容を変更する場合があります。

地域再生コミュニティ活動支援

まちづくり推進課 企画調整グループ ☎ 27-3179

地域の活力を再生するための活動や事業に町地域再生コミュニティ活動支援事業の補助金を交付します。

対象者

- ・自治会
- ・実行委員会などの共通目的を持った団体・組織
- ・その他町長が認めた団体・組織など

補助対象事業

- ・子育て支援事業
 - ・高齢者支援事業
 - ・空き家対策事業
 - ・防犯対策事業
 - ・その他町長が認める事業
- ※国や北海道、その他機関の助成金を受けていない事業に限る

提出書類

- ・申請書
- ・事業計画書
- ・事業に関する予算書
- ・写真など事業実施前の状況が分かる資料
- ・団体の規則
- ・その他町長が必要と認める書類

補助金の額

上限30万円
※補助対象経費の総額から補助事業の実施に係る収入額を控除した額で、1万円未満の端数がある場合は切り捨て

障がい者の方の軽自動車税減免

住民課 税務グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

一定以上の障がいがある人のために使用する軽自動車は申告で減免になる場合があります。

対象

- ①障がい者本人または精神障がい者および18歳未満の身体障がい者と生計を一にする人が軽自動車を所有し運転する場合
 - ②障がい者のみで生活する人が所有する軽自動車を常時介護する人が運転する場合
- ※軽自動車税以外の自動車税の減免については、苫小牧道税事務所(☎0144-32-5286)へお問い合わせください。
※減免は普通自動車など含め、障がい者1人につき1台に限ります。

減免となる税額

原則全額

申請期間

5月31日(火)まで

必要書類

- ①減免申請書
 - ②運転免許証
 - ③自動車検査証
 - ④軽自動車税納税通知書
 - ⑤通知カードまたは個人番号カード
 - ⑥次の(ア)～(イ)のうちいずれか1点
(ア)身体障害者手帳 (イ)精神障害者保健福祉手帳
(ウ)療育手帳 (エ)戦傷病者手帳
- ※場合により生計を一にする証明書・常時介護証明書などが必要です。
※減免の対象となる障害等級はお問い合わせください。

水質検査結果・水質検査計画の公表

建設課 上下水道グループ ☎ 27-2326

町内で供給している水道水について、町は令和3年度の水質検査結果をまとめました。

水質検査成績書では、町内の水道水は、一般細菌や大腸菌も検出されず、味や臭気にも異常がないことが確認されました。

詳しい検査結果と令和4年度の水質検査計画は、町ホームページをご覧ください。





牛乳贈答券を贈った宮田代表理事組合長（中央）

JAとまこまい広域が町に牛乳券寄贈

JAとまこまい広域の宮田広幸代表理事組合長は3月30日、町内のこども園と保育所の全幼児向けに牛乳贈答券260セットを贈りました。

宮田代表理事組合長は「こどもたちの健康と消費拡大を図りたい」と、町長に寄贈。町長は「頑張って消費できるように努めたい」、こども園つみきの油谷諭園長は「3時のおやつなどで提供したい」と話しました。

株式会社丸博野沢組が環境美化活動

株式会社丸博野沢組（野澤政博代表取締役社長）が4月4日、厚真大橋から厚真新橋間の河川敷でごみ拾いの奉仕活動を行いました。

児童・生徒に、気持ちよく登校してもらおうと、28年前から入学式の直前にごみ拾いを行っています。野澤社長は「きれいな環境の中で、元気に登校して欲しい。今後も、この活動を続けましょう」と社員約20人に呼び掛け、ごみを回収しました。



ごみを拾う株式会社丸博野沢組の社員たち



大会出場にあたり検討を誓った橋場さん

厚真中学校1年生の橋場 凰太郎さん 中学硬式野球で全国大会出場

硬式野球チーム・苫小牧ボーイズに所属する厚真中学校1年で捕手の橋場凰太郎さんが、第52回日本少年野球春季全国大会（3月26日、東京都・小野路球場）に出場しました。

出発前に町長を尋ねた橋場さんは「1勝目指してがんばります」と健闘を誓いましたが、初戦で福岡県南支部代表の筑後ボーイズに3対5で惜敗。全国大会での経験を生かし、さらにレベルアップすることを心に秘めました。



①協働型の三川さん
②教育魅力化支援員の山中さん
③地域活性化起業人の岡村さん

地域おこし協力隊・地域活性化起業人 8人に委嘱状を交付

町と町教育委員会は、4月1日付で新たに地域おこし協力隊7人と地域活性化起業人1人に委嘱状を交付しました。

新たに着任したのは、起業型の中島洋一さん、協働型の河合志穂さんと三川璃子さん、農業支援員の中野佑一さん、丸山亮太さん、渡辺和弥さん、教育魅力化支援員の山中卓也さん。

中島さんは木工クラフト、河合さんと三川さんは町内資源を活用した関係人口の創出、山中さんは厚真高校の魅力化促進事業に尽力します。

また、地域活性化起業人として、地域振興に関する企画などを手掛ける京都スタイル株式会社（京都市）の岡村充泰社長に委嘱状を手渡しました。各分野で、本格的な活動が始まりました。



起業型の中島さん、協働型の河合さん、農業支援員の中野さん、丸山さん、渡辺さん（左から）

春の交通安全運動スタート



参加者に交通意識の高揚を呼びかける宮坂町長

春の交通安全運動初日の4月6日、町交通安全推進委員会の街頭啓発が厚真市街地で行われました。

街頭啓発には72人が参加し、開始直後の降雨で沿道での啓発は見送られました。宮坂町長は「町民一丸となって、さらに交通安全に努めましょう」と参加者に呼びかけました。

厚真町では昨年、人身事故がゼロで、4月3日に交通事故死ゼロ1500日を達成しました。春は、解放感も加わりスピードが出やすくなります。特に、住宅地や通学路、交差点では危険が増します。スピードダウンを心掛けましょう。

厚真町農業振興計画策定委員会が 町に答申

厚真町農業振興計画策定委員会の松田伯明委員長が3月28日、宮坂町長に「第8次厚真町農業振興計画（案）」について答申しました。

答申書では、国の新しい農業改革に対応できるたくましい農業経営の育成・確保をはじめ、本計画達成に向けた施策について、英断をもって推進されるよう、強く要望しています。また、地域に合わせたスマート農業技術の導入や農業者にも利用しやすい有線と無線を組み合わせた地域ブロードバンド環境の構築などを提言しました。



町長に答申書を手渡す松田委員長



協定を締結した宮坂町長と加科社長

少額短期保険ハウスガード株式会社と 森林再生に向けた連携協定締結

町と少額短期保険ハウスガード株式会社は3月29日、森林再生に向けた連携に関する協定を締結しました。

町と同社は、森林資源の再生・保全や森林資源の利活用に向けた取り組みなどについて相互連携します。同社は、25日に企業版ふるさと納税で100万円を町に寄付したほか、厚真産材を使ったノベルティの製作も依頼しました。宮坂町長は「息の長い活動への協力をいただき、地に足がついた歩みが進められます」と話し、同社の加科真社長は「継続的な支援をベースに、厚真町の皆さんと一体となって森林再生に取り組みたい」と語りました。



防災のページ

問い合わせ 総務課 防災グループ ☎27-2481

国民保護について

最近の国内外情勢において、ロシアによるウクライナへの武力侵攻や日本との平和条約交渉の中断表明後、北方領土での大規模な軍事演習の実施および北朝鮮による弾道ミサイルの発射事案の頻発、特に大陸間弾道ミサイル（ICBM）発射後、日本の領海に近い排他的経済水域（EEZ）内への落下など、わが国周辺を取り巻く環境は軍事活動の活発化の傾向が顕著であり、脅威が増大しているところ。

国民保護は、平成16年に施行された武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法に基づき、外国からの武力攻撃や大規模テロ等から国民の生命、身体および財産を保護することをいい、万が一こうした事態が発生した場合、国、北海道、町などが相互に連携協力し、住民の避難や救援、武力攻撃災害対処などの措置等を行います。

武力攻撃事態とは

武力攻撃が発生した事態または武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態で、次の4つの類型を想定しています。



着上陸侵攻



弾道ミサイル攻撃



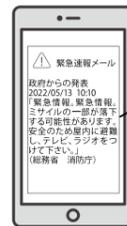
ゲリラ・特殊部隊による攻撃



航空機による攻撃

武力攻撃やテロなどが迫る、または発生した地域には以下の方法で警報の内容が伝えられます。

- ・緊急速報メール
- ・Jアラートの自動的な防災無線放送
- ・テレビ、ラジオなどの放送
- ・消防の広報車など



緊急速報メールの見本

緊急速報メール
政府からの発表
2022/05/13 10:10
「緊急情報。緊急情報。ミサイルの一部が落下する可能性があります。安全のため屋内に避難し、テレビ、ラジオをつけて下さい。」
(総務省 消防庁)

国民保護に関する詳しい情報は

内閣官房 国民保護ポータルサイト <https://www.kokuminhogo.go.jp/>



Jアラート 全国一斉情報伝達試験 5月18日(水) 11時ごろ

町では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に、警報等の情報を確実かつ迅速に町民の皆さんへお伝えするための情報伝達試験を実施します。

なお、本試験において防災行政無線が雑音により聞き取れないなどの不具合がありましたら、お問い合わせください。

問い合わせ 総務課 防災グループ ☎27-2481

Jアラートの自動起動機を使用して防災行政無線と屋外拡声器から放送される標準メッセージは次のとおりです。
(上りチャイム音♪)
「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、ぼうさいあつまです」
(下りチャイム音♪)



※厚真町以外の地域でも、さまざまな手段で情報伝達試験が実施されます
※災害等の発生により試験を中止する場合があります。

気象台ノート

震度計と震度観測点

震度とは、地震動の強さの程度を表すもので、計測震度計で観測しています。気象庁の震度階級は「震度0」から「震度7」までの10階級となっており、日本独自の階級です。かつては、職員の体感および周囲の状況から震度を決めていましたが、平成8年(1996年)4月以降は、計測震度計により自動的に観測して速報し、緊急地震速報の発表時にも使用しています。

気象庁が発表する震度は、気象庁、自治体などが全国各地に設置した震度観測点で観測し、胆振・日高地方の震度観測点は、全部で39カ所(気象庁:12カ所、自治体:4カ所、防災科学技術研究所:23カ所)あります。

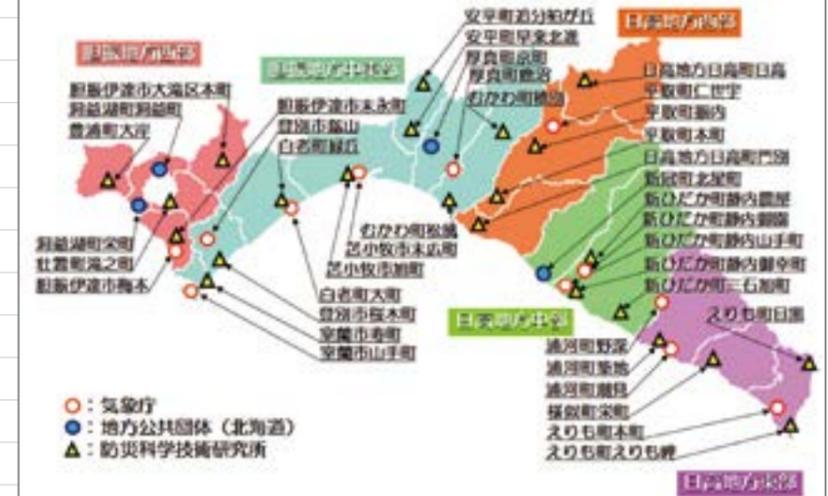
一般的に震度計は観測地点での揺れ(地震動)を計測していますが、地震動は地盤や地形に大きく影響されるため、同じ市町村であっても場所によって震度が1程度異なる場合があります。

例えば、固い岩盤とやわらかい沖積地などは、震源からの距離がほぼ同じでも、震度に差が生じることがあります。

地震の揺れを感じた時や、緊急地震速報を見聞きしたら、まずは座布団など頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難しましょう。けがにつながりますので、火の始末などは揺れが収まってから慌てずに行いましょう。防災訓練などを通じて、いざという時に身を守れるよう心がけましょう。

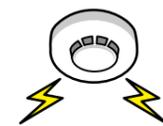
問い合わせ 室蘭地方気象台 ☎0143-22-4249

胆振・日高地方の震度観測点



住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器の設置は、消防法で義務づけられています。町内の設置率は3月末時点で全世帯数の91.9%です。胆振東部消防組合消防署厚真支署では未設置の住宅への普及・促進に取り組んでいます。



問い合わせ
胆振東部消防組合消防署厚真支署
☎26-7119

設置による奏功事例

料理中に居眠り…

住宅用火災警報器で火事を未然防止

昨年、居住者が鍋で調理中に居眠りし、台所一室が白煙で覆われた。住宅用火災警報器の警報音で目が覚め、水をかけて初期消火して大きな火災には至らなかった。

道内の過去10年間の住宅用火災警報器の奏功事例を見ると、最も多い7割が台所と火元を取り扱う場所への設置でした。火元から離れる際は、火を止めるよう心掛けましょう。

人はうっかり忘れてしまう時があります。うっかりから自分の命や大切な家族を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう！！



▼卒業式(3月1日)

遠藤秀明教育長を来賓に招き、第43回卒業式を行いました。新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、保護者と教職員のほか今年度は在校生代表として生徒会が参列し、卒業生11人が清水美由紀校長から一人ずつ卒業証書を受け取りました。



▼高校入試(3月3日~4日)

今年の冬は全道的に積雪が多く、町内でも多くの雪が残り足下が悪い中、3日に学力検査、4日は面接検査を実施しました。

▼1年生進路ガイダンス(3月10日)

胆振教育局キャリアプランニングスーパーバイザーの伊藤秀範さんが講師として来校され、1年生24人を対象に実施しました。

▼令和3年度進路実績

〔就職先〕(株)小金澤組、第一金属(株)、(株)フジトランスライナー、苫小牧営業所、(株)三星、(株)ダイナックス、社会医療法人平成会
〔進学先〕札幌プライダルアンドホテル観光専門学校、苫小牧高等技術専門学校、専門学校札幌ビジュアルアーツ、北海道情報専門学校

対象に実施しました。進学・就職に向けての心構え、進路実現に臨む姿勢や態度等について、ガイダンスを受講し意識を高めることができました。

▼専門学校出前授業(3月11日)

進路実現に向け、専門的な体験授業を通じて自己理解を深める目的で実施。①住宅模型の制作体験(札幌科学技術専門学校)②ゲームプログラミング体験(北海道情報専門学校)③調理実習と職業説明(光塩学園調理専門学校)④美容師の仕事体験(札幌ベルエポック美容専門学校)⑤グラフィックデザイン体験(札幌デザイン学院)⑥ペットショップスタッフ体験(経専北海道どうぶつ専門学校)⑦サービススマナー業界体験(札幌プライダルアンドホテル観光専門学校)⑧精密機械体験(苫小牧高等技術専門学校)。8コースから1・2年生が希望する授業を本校の各教室で受講し、それぞれ専門的で充実した体験ができました。今後の進路活動のきっかけになることを期待します。

一厚真町ではどのような活動をしていますか。

町内にある株式会社伝平さんの畑で、厚真町産メークイン「あつまいも」のPR活動を行っています。これまでの経験を活かして、積極的に商品開発も行っています。厚真町のお土産として販売を開始したスイーツ「氷室熟成あつまいも夢のスcoop」の売り上げを軌道に乗せています。

一どのような会社ですか?

町民が誇れる商品を作りたいとの強い思いから、令和2年5月に設立された新しい会社です。「あつまいも」を使った商品開発や研究を進めています。フライドポテトや羊かん、大学いも、ポテトグラタンなど、試作を繰り返し、商品化に向けた研究や努力を続けています。

一3年後の抱負を教えてください。

まずは3年間で、今の会社をしっかりと維持・成長させることです。そのために会社のことを町内外に向けてさらにPRしていきます。

また、全国各地をリサーチし、小規模の自治体が生き残るためにはどうしたらよいかの研究を続けながら、厚真町に貢献していきたいと考えています。

現在活動している協力隊(4月末現在)

農業支援員▷9人 教育魅力化支援員▷3人
起業型▷6人 協働型(旧企業研修型)▷12人



協働型地域おこし協力隊
すがわら あやこ
菅原 文子さん

着任: 令和3年1月(2年目)
出身: 南幌町

一これまでの経験について教えてください。

今まで、金融機関や農協、レストランで働きました。大学と大学院で日本の政治を学んでいた夫のすすめがきっかけで、町議会議員として通算14年活動しました。

また、社会人枠で北海道大学公共政策大学院に入学し、公共政策学修士課程を修了しました。

一厚真町に来ようと思ったきっかけは?

町議会議員時代は、小規模な自治体が生き残るためにはどうしたらよいかを研究してきました。厚真町の地域おこし協力隊の取り組みは注目を集めていて、実際に自分で経験してみたいとの思いが強くなり移住を決めました。

地域おこし協力隊

厚真町で活動している地域おこし協力隊をご紹介します!

農業支援員
しやうじ はやと
東海林 勇人さん

着任: 令和3年4月(2年目)
出身: 札幌市



一これまでの経験について教えてください。

高校卒業後、介護福祉士の資格を取得しようとグループホームで4年間働きました。その後、農機具やダムの部品を製造する会社に転職して8年間働きました。

一農家になろうと思ったきっかけは?

幼少期から好きだった農業のテレビ番組がきっかけでしょうか。農家さんの誇りを持った姿勢に感銘を受けて、「大きくなったらいつか農家になりたい」という夢を抱くようになりました。転職先を決める際も、この夢を見据えて職業に選びました。

一現在の取り組みを聞かせてください。

研修農場で、農家のマナーや心得、農作物の性質、育て方、土壌の作り方を学んでいます。将来はイチゴ農家を目指しているので、イチゴ農家になるための知識と栽培

培技術を高めるための勉強も続けています。

一厚真町を選んだ決め手は?

農家になるための情報収集手段として、新規就農フェアに参加しました。その中で厚真町は自由度が高く、好きな農作物を作れることが選ぶ決め手になりました。妻も田舎で暮らすことに大賛成してくれましたし、三重県から妻の両親が遊びに来ることも想定し、空港が近く利便性が高いことも大きな要因でした。

一厚真町の印象を教えてください。

のんびりとした田舎の雰囲気というのが第一印象です。周囲の農家さんが応援してくれているのもありがたく、頑張ろうという気持ちになります。厚真町の皆さんの温かさがありました。気軽に役場に行って相談できる雰囲気が好きです。

一3年後に向けた目標は?

まずは、いちご部会に迷惑をかけない農家になりたいです。就農1年目は収穫量や収入よりもイチゴの品質にこだわっていきたくです。品質の良いイチゴを作るのではなく、少量であったとしても品質の良いイチゴを作りたいです。その後、安定した収入が得られるように成長して、家族が笑顔で幸せに暮らせる、そんな農家になりたいです。

よりみち通信



「よりみち学舎」は厚真高校と地域が連携しながら放課後を利用して生徒が自ら目標を発見し挑戦する公営塾です。

4月から公営塾が「よりみち学舎」という名前で本格的に稼働しました。地域おこし協力隊教育の魅力化支援員3人が、厚高生に寄り添い主体性を伸ばすための気づきの場を提供します。今月から始まったこのコーナーでは、よりみち学舎の様子や旬の話題を紹介していきます。(教育魅力化支援員 加藤千昇)

はじめまして!
よりみち学舎です

よりみち学舎は、厚高生はもちろん、町民も気軽に立ち寄れる場所づくりを目指しています。勉強だけではなく、町民との交流や対話などを通じて多様な価値観を見出していきます。

一見、遠回りに見える寄り道のなかには、それまで知ることのなかった景色や人とつながることがあります。“直接かかわること”で新たな自分が見えてくる。そんな気づきの場が、よりみち学舎です。厚高生が、自分自身の生き方を自発的に考えるきっかけを作ります。

重視しているのは、生徒との会話です。例えば、3年生から「大学は、どんな雰囲気なの?」と聞かれました。私たちは、受験勉強に加え、大学生活をより身近に感じたいという気持ちをくみ取りました。大学への見学会も行い、生徒の意欲をかきたてました。このように公営塾は、生徒一人ひとりと向き合いながら、主体性を養うお手伝いをします。

人を介して町全体が「母校」と思ってもらえるように、温かい寄り道の場を町民の皆さんと一緒に作っていきたくと考えています。



オンラインでの学習環境も今後、整えていきます



楽器やけん玉、スタッフの好きな本が並びよりみち学舎



ボードゲームを楽しみながらコミュニケーションを深めます



こどもの予防接種

接種日	未就学児	水曜日	14時～15時(この時間は一般診療休み)	予防接種専用サイト
	小学生～19歳	月・金曜日 水曜日	9時～12時、14時～17時 9時～12時、15時～17時	
予約/受付接種場所	あつまクリニック ☎27-2422 京町15 前の週の金曜日までに予約が必要です(予約受付時間:9時～12時、15時～17時)			
持ち物	母子健康手帳、予診票			

予約時は、予防接種専用サイトで接種対象であるかどうかを確認してください。専用サイトと母子手帳の接種履歴に相違がある場合などは、住民課健康推進グループ(保健師)までご連絡ください。

	対象者	標準的な接種期間と回数
ロタウイルス(1価)	生後6～24週未満	27日以上あけて2回 ※1回目は14週6日までに接種
B型肝炎	生後2カ月～1歳未満	(初回)27日以上あけて2回 (追加)1回目終了後から20週以上あけて1回
ヒブ	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上あけて3回) (追加)初回後7～13カ月あけて1回
小児肺炎球菌	生後2～60カ月未満	(初回)生後2～7カ月未満(27日以上あけて3回) (追加)生後12～15カ月未満(初回後60日以上あけて1回)
四種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	生後3～90カ月未満	(初回)生後3～12カ月未満に20～56日あけて3回 (追加)初回後12～18カ月あけて1回
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満	11歳で1回
BCG	生後5カ月～1歳未満	生後5～8カ月未満に1回
MR混合 (麻疹・風しん)	(1期)生後12～24カ月まで (2期)年長児相当(小学校就学前の1年間)	1期、2期ともに1回
水痘(水ぼうそう)	生後12～36カ月未満 ※すでに罹患済みの場合は対象外	(初回)生後12～15カ月未満に1回 (追加)初回後6～12カ月あけて1回
おたふくかぜ(任意)	1歳以上 ※すでに罹患済みの場合は対象外	1歳以上で1～2回 ※町独自成により1～3歳までの初回1回のみ無料
日本脳炎	(1期)生後6カ月～7歳6カ月未満 (2期)9～13歳未満 ※特別対象者は20歳未満まで接種可	(1期初回)3歳:6～28日あけて2回 (1期追加)4歳:1期初回終了後約1年あけて1回 (2期)9歳:1回
HPV (ヒトパピローマウイルス) (4価)	小学校6年生～高校1年生相当の女子	中学1年生で3回 (2回目)2カ月以上あけて2回 (3回目)1回目から6カ月以上あけて1回

6月の日曜・祝日当番医 診療時間:9時～17時

日程	診療科	病院名	住所(苫小牧市)	電話(0144)
5日	内科系	苫小牧消化器外科	北栄町3-5-1	51-6655
(日)	外科系	苫小牧消化器外科	北栄町3-5-1	51-6655
12日	内科系	すがわら内科呼吸器科	しらかば町1-18-9	76-7011
(日)	外科系	同樹会苫小牧病院	新中野町3-9-10	36-1221
19日	内科系	たくしん小児科	拓勇西町3-1-1	53-7788
(日)	外科系	苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13	72-7000
26日	内科系	合田内科小児科医院	音羽町2-17-3	33-9208
(日)	外科系	とまこまい脳神経外科	光洋町1-12-20	75-5111

※医療機関が変更になる場合があります。病院や新聞などで事前に確認してください。

苫小牧市夜間休日急病センター

夜間・休日は急病センターも診療を受け付けています。
診療科目 内科・小児科
住所 苫小牧市旭町2-9-2
電話 0144-32-0099
診療時間 平日 19時～翌朝7時
土曜日 14時～翌朝7時
休日 9時～翌朝7時

北海道救急医療・広域災害情報システム

近くの医療機関などが検索できます
<http://www.qq.pref.hokkaido.jp>
☎0120-20-8699
☎011-221-8699(携帯・PHSから)



保健の掲示板 5月

住民課 健康推進グループ ☎26-7871



健診・検診・相談・教室など

3歳児健診

対象 平成31年3月17日～令和元年6月22日
生まれのお子さんと保護者
とき 6月22日(水) ※個別に案内します
ところ 総合ケアセンターゆくり
持ち物 母子健康手帳、歯の健康ノート、歯ブラシ、アンケート、早朝尿

献血

対象 6月17日(金)
9時30分～11時30分、13時～16時30分
とき 総合ケアセンターゆくり

①ニューママ教室 ②プレママ教室

対象 ①産後2～6カ月のママとお子さん
②現在妊娠中の方
とき 6月3日(金) ①9時30分～10時30分
(お子さんの計測を希望の方は9時から)
②10時45分～11時45分
ところ 厚真子育て支援センター
内容 ①ベビーマッサージ、助産師相談
②マタニティヨガ、助産師相談
持ち物 ①母子健康手帳、バスタオル、ベビーオイルやベビークリーム
②母子健康手帳、ヨガマット(バスタオル可)、動きやすい服装

こころの相談

本人やご家族のこころの健康について
臨床心理士が相談に応じます。



とき 5月20日(金)、6月17日(金)
10時～15時(1人あたり50分程度)
ところ 総合ケアセンターゆくり
申し込み 相談日の1週間前までに申し込み
ください(住民課 健康推進グループ)

保健所の相談

問い合わせ 苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

相談・検査の名称	日程
女性の健康相談 妊娠、出産、子育てなど女性の心身の相談	6月20日(月)
肝炎ウイルス検査 感染が疑われる方は無料 (要事前確認)	6月7日(火)
骨髄バンク登録 登録の基準があります	6月7日(火) 6月21日(火)
HTLV-1抗体検査 検査日の20日前までに予約してください	6月21日(火)
HIV検査(エイズ相談) 無料、匿名検査(要事前確認)	下記に確認
エイズ専用電話 ☎0144-35-7474	

新型コロナワクチン

完全予約制です。必ず予約してください。

12歳以上の接種

接種日 7月2日(土) 7月9日(土)
7月16日(土) 7月23日(土)
7月30日(土)

接種場所 あつまクリニック

接種予約 住民課健康推進グループに電話または、インターネットから予約してください。

小児(5歳以上11歳以下)の接種

新型コロナワクチンの小児への接種は、標準的には3週の間隔をおいて2回接種します。

接種日 6月3日(金)、7月1日(金)

接種場所 あつまクリニック

接種予約 住民課健康推進グループに電話または、インターネットから予約してください。



新型コロナワクチン
インターネット予約は
こちらから





令和4年度 母子保健事業

日程は変更になる場合がありますので、広報あつま「保健の掲示板」を再度ご確認ください。

乳幼児健診 (乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診)

ところ 総合ケアセンターゆくり
内容 問診、計測、診察、保健相談、栄養相談、歯科相談、
歯科健診(1歳6カ月・3歳)、尿・視聴覚検査(3歳)
通知 対象となる健診日の約3週間前に個別通知します。

乳児健診〔前期3～6カ月児、後期9～12カ月児〕

健診日	対象のお子さんの生年月日
5月25日(水)	前期:令和3年11月10日～令和4年2月25日 後期:令和3年5月10日～令和3年8月25日
8月17日(水)	前期:令和4年2月26日～令和4年5月17日 後期:令和3年8月26日～令和3年11月17日
11月16日(水)	前期:令和4年5月18日～令和4年8月16日 後期:令和3年11月18日～令和4年2月16日
2月15日(水)	前期:令和4年8月17日～令和4年11月15日 後期:令和4年2月17日～令和4年5月15日

1歳6カ月児健診

検診日	対象のお子さんの生年月日
5月18日(水)	令和2年9月10日～令和2年11月18日
9月7日(水)	令和2年11月19日～令和3年3月7日
12月14日(水)	令和3年3月8日～令和3年6月14日
3月8日(水)	令和3年6月15日～令和3年9月8日

3歳児健診

健診日	対象のお子さんの生年月日
6月22日(水)	平成31年3月17日～令和元年6月22日
9月21日(水)	令和元年6月23日～令和元年9月21日
1月11日(水)	令和元年9月22日～令和2年1月11日
3月15日(水)	令和2年1月12日～令和2年3月15日

ニューママ教室・プレママ教室

とき 6月3日(金) 厚真子育て支援センター
12月2日(金)
ところ 8月1日(月) 厚南子育て支援センター
3月3日(金)

ニューママ教室

対象 生後2～6カ月児のママ
内容 ベビーマッサージ、助産師相談など
時間 9時30分～10時30分

プレママ教室

対象 妊娠中の方
内容 マタニティヨガ、助産師相談など
時間 10時45分～11時45分

乳幼児相談

対象 生後2カ月～1歳2カ月のお子さん
内容 身体計測、発育発達・栄養の相談
とき 10月7日(金) 厚真子育て支援センター
ところ 7月1日(金) 厚南子育て支援センター
1月6日(金)

歯科健診・フッ素塗布

対象 1歳(または6カ月以上で歯が8本以上生えている)～就学前のお子さん
10月4日(火) こども園つみき
とき 10月11日(火) 宮の森こども園
厚南子育て支援センター
ところ 総合ケアセンターゆくり
こども園つみき(フッ素のみ)
10月14日(金)

令和4年度 各種健診(検診)日程

対象となる方には、5月中旬に質問票・受診券等を含む案内を郵送します。

地区巡回(集団)健診

健診料金: 無料※
実施会場: 町内2会場(詳細は個別案内参照)
実施期間: 6月6日(月)～10日(金)

個別健診

健診料金: 700円※
実施会場: あつまクリニック
実施期間: 7月1日(金)～8月31日(水)の診療時間内

※健診料金…国保以外の方は、各保険者が設定する自己負担がかかります

	対象者	内容
特定健診	①40～74歳の国保加入者(4月1日現在) ②40～74歳の国保以外の保険加入者※で、特定健診受診券をお持ちの被扶養者 ※協会けんぽ・各共済組合・健保組合などの加入者	・身体測定 ・腹囲測定 ・問診 ・血圧測定 ・血液検査 ・診察 ・心電図(医師が必要と認めた場合) ・尿検査
基本健康診査	①35～39歳および75歳以上 ②40歳以上の生活保護受給者	
肝炎ウイルス検査	①40・45・50・55・60・65歳 ②輸血等の経歴があり、今まで肝炎ウイルス検査を一度も受けたことのない方	血液検査 (B・C型肝炎ウイルス感染の有無を調べます)
ピロリ菌抗体検査	①40歳 ②20～34歳(事前申し込みが必要)	血液検査 (ピロリ菌感染の有無を調べます)

各種がん検診

申し込み受付期間等の詳細については、日程が近づきましたら広報あつまなどでお知らせします。
※受付期間前の申し込みは受け付けません。



がん検診が無料になりました！この機会にぜひ受診してください！

	対象者	内容	実施期間	会場	定員
①肺がん結核	35歳以上	X線検査	地区巡回(集団)検診と同時実施 6月6日(月)～10日(金)		なし
②胃がん	40歳以上	X線バリウム検査	7月3日(日)～5日(火) 7月8日(金)～9日(土)	総合ケアセンターゆくり 厚南会館	600人
③大腸がん	40歳以上	便潜血検査	7月3日(日)～19日(火)	自宅で検体(便)を採取し、 総合ケアセンターゆくり・ 厚南会館へ提出	640人
④子宮がん	20歳以上の女性 (対象年あり) ●対象年…昭和奇数年生まれ・平成偶数年生まれ ●定員は対象者優先 ●対象外の方の負担金…5,960円	細胞診検査	12月1日(木)	総合ケアセンターゆくり	150人
⑤乳がん	40歳以上の女性 (対象年あり) ●対象年…昭和奇数年生まれ ●定員は対象者優先 ●対象外の方の負担金…50歳未満6,300円、50歳以上5,250円	マンモグラフィー検査	12月1日(木)	総合ケアセンターゆくり	70人
⑥総合がん	①～⑤: 上記同様 前立腺: 50歳以上の男性 ※前立腺がんのみ 500円の負担金	①～⑤と前立腺がん (受診項目は選択可)	11月4日(金) 1月13日(金)	札幌がん検診センター ※バス送迎あり	70人

※日程変更の場合は、広報あつまや防災行政無線などでお知らせします。

まちの アイドル



とみた ゆうせいくん

おおとも さきのちゃん

ささき まゆみちゃん

3歳以下のお子さんの写真を募集しています。住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、両親の氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、まちづくり推進課企画調整グループへ。〈メール〉kikaku@town.atsuma.lg.jp

今月のテーマ

健康情報

子育て・健康に関すること
お気軽にご相談ください。

新年度から町民の皆さまの子育て、健康づくりをお手伝いするスタッフをご紹介します。
子育て、健康・栄養に関することなどお気軽にご相談ください。よろしくお願いいたします。



みやもと ゆきよ
宮本 幸世

健康推進担当参事〔保健師〕
(兼)子育て世代包括支援センター長

新型コロナウイルス感染症の今後について予測ができませんが、感染対策をしっかり行いながら、今年度も職員一同力を合わせて業務を遂行します。よろしくお願いいたします。

住民課 健康推進グループ (総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7871

各種健(検)診、予防接種、保健指導・相談、栄養相談、精神保健事業、母子保健、高齢者の健康づくり、新型コロナワクチン接種など



ささもり
笹森 あゆみ

主幹〔保健師〕
(兼)子育て世代包括支援センター

震災、新型コロナウイルス感染症など、厚真町民を取り巻く環境は日々変化していますが、七転び八起きの精神で業務に取り組んでいます。一人でも多くの町民の皆さまと顔の見える関係を築いていきたいと思ひます。



ふじむら なおみ
藤村 直美

主査〔保健師〕
(兼)町民生活グループ

成人保健、新型コロナワクチン接種を担当しています。年に一度は健診を受診し、生活習慣を見直しましょう。



すぎやま こうへい
杉山 効平

主任〔臨床心理士〕
(兼)子育て世代包括支援センター

日々のストレス、睡眠、気持ちの落ち込みなど、こころの健康について気になることや聞いてみたいことがありますしたら遠慮せずお声掛けください。



おおた こうへい
太田 幸平

主事

新型コロナワクチン接種に関するご不明な点がございましたら、お問い合わせください。



ほりい ななえ
堀井 菜々恵

主事〔保健師〕

町民の皆さまに寄り添い、健康や子育てのサポートができるよう努めます。いつでもお気軽にお声掛けください。



たけだ さなえ
竹田 卓苗

〔管理栄養士〕

栄養に関する相談がありましたら気軽にお声掛けください。

町民生活グループ

糖尿病重症化予防、健診未受診者訪問等

子育て世代包括支援センター

妊娠、出産、子育てに関する相談支援



かとう めぐみ
加藤 恵

〔保健師〕(臨時)

令和4年度も笑顔で訪問させていただきますので、よろしくお願いいたします。



とうがし
藤壺 ゆかり

主査〔保育士〕

子育て支援センターやこども園にお邪魔することもあるので、声を掛けて頂けると嬉しいです。



いのうえ ともみ
井上 朋美

主事〔保健師〕

みなさんの考えや思いを大切にしながらご相談に乗れるよう、頑張ります。気軽にお尋ねください！

子育て支援センター

問い合わせ・予約・相談

6月のよてい

厚真子育て支援センター ☎27-2438 京町152(こども園つみきに併設)
厚南子育て支援センター ☎28-3155 上厚真258-7(宮の森こども園に併設)

子育て講座 モビバントレーニング

内容：トレーニングチューブを使ったエクササイズ
日時：6月14日(火) 10時~10時30分
場所：厚真子育て支援センター
持ち物：動きやすい服装、汗拭きタオル、飲み物
定員：7組
申し込み：6月7日(火)までに厚真子育て支援センターへ

子育て講座 応急手当講座

内容：熱中症・日射病・誤飲などの対処方法
日時：6月8日(水) 10時~11時
場所：厚南子育て支援センター
定員：7組
申し込み：6月1日(水)までに厚南子育て支援センターへ

Hello えいご・えいごであそぼう
10時~10時30分

隔月、各センターで、ALTの先生と遊びを通じて英語に触れる事ができます。
開催日は情報誌をご覧ください。お問い合わせください。

- ・自由開放
- ・子育て相談(※要事前連絡)…月曜~金曜日 9時~12時、13時~15時
- ・サークル活動(※予約制)…月曜~金曜日 13時~15時

地域の声を 行政につなぎます

集落アドバイザー

4月から、山口純子さん(鹿沼)が新たに集落アドバイザーに就任しました。3年目を迎えた楠木哲郎さん(富里)と2人体制で、地域の声を行政につなぎます。集落アドバイザーは、胆振東部地震で甚大な被害を受けた地域・町民と行政の「橋渡し役」として、地域の課題、被災された方々の要望などを伺い、地域再生を目指して活動しています。令和3年度に整備した厚北地域防災コミュニティセンターならやまを活動拠点として、管理・運営業務とあわせて、自治会や自主防災組織の会合などに参加して意見や情報を交換するほか、集落の巡回、各ご家庭を訪問して皆さんの要望を伺うなど、町民皆さんの意見を集約して行政に届ける活動を行っています。地域が抱える課題を可能な限り解決し、町民皆さんと地域再生を目指すことが、集落アドバイザーの大きな使命です。



くすのき てつろう
楠木 哲郎さん

北部地区を中心に足を運んでいますが、昨年は、コロナ禍もあって町政懇談会が開催できないなど、住民の声が届きにくかったと感じています。今後も、将来的な地域の在り方を含めて、皆さんの声を聞き、課題などを解決したいと思っています。



やまぐち じゅんこ
山口 純子さん

民生委員や生活支援員などを経験し、さまざまな人の協力で大きな災害を乗り越えてきました。これからは、集落アドバイザーとして、日常を取り戻す中期の手助けに徹し、関係機関と連携を密にして地域再生に取り組んでいきたいと思ひます。

情報ひろば

人権擁護委員の日 特設人権相談所を開設します

全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及高揚を図るための活動を行っています。

毎日の生活の中で、いじめやいやがらせ、虐待、新型コロナウイルスに関連する不当な偏見・差別など、人権問題ではないかと感じたり、どこに相談してよいかわからない困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。

■日時 6月6日(月) 13時30分～15時30分

■場所 厚真町総合福祉センター

■相談員 厚真町人権擁護委員

■その他 相談は無料で、秘密は厳守します。

■予約・問い合わせ 札幌法務局苫小牧支局・苫小牧人権擁護委員協議会事務局 (☎0144-3417151)

※電話予約をお願いします。

市民後見人養成講座

認知症や知的・精神障がいなど判断能力が不十分な方の権利を守る市民後見人の養成講座を開きます。



「ゼロカーボンシティあつま」を宣言

厚真町は4月6日、2050年に二酸化炭素排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティあつま」を宣言しました。エネルギー地産地消事業や被災森林と森林管理による二酸化炭素吸収源を確保する取り組みをさらに推進します。宮坂町長は「災害に強いまちづくりのため、町民の皆さんと目標を一つにしてカーボンニュートラルなまちづくりを行いたい」と語りました。

ゼロカーボン(カーボンニュートラル)とは▷温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることです。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量※」から、植林、森林管理などによる「吸収量※」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。 ※人為的なもの

「ゼロカーボンシティあつま」宣言(全文) ～2050年二酸化炭素排出量ゼロを目指して～

近年、地球温暖化の影響による異常気象によって甚大な気象災害が多発し、私たちの日常における安全・安心な生活が脅かされる事態に直面しています。

この地球温暖化には、世界規模での対策が求められており、我が国においても2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現を掲げ、国を挙げて脱炭素社会の取り組みを進めています。

このような中、北海道胆振東部地震の被災地である厚真町では、利用可能な自然資本を活用した太陽光・木質バイオマス発電施設整備による「防災力の強化」、「公共施設群の再生可能エネルギー活用」、「排熱利用による産業創出」を一体的に進めるエネルギー地産地消事業や、被災森林の再生と森林管理による二酸化炭素吸収源の確保などの取り組みをすでに実施しています。

今後、公共・民間を挙げてのさらなる脱炭素の取り組みにより、持続可能な地域づくりを実現するため、2050年二酸化炭素排出量ゼロに挑戦することをここに宣言します。



「ゼロカーボンシティあつま」を宣言した宮坂町長と宣言文

令和4年4月6日 厚真町長 宮坂 尚市朗

町税・保険料 今月の納期

科目	固定資産税(第1期) 軽自動車税
納期	5月31日(火)

問い合わせ
住民課 税務グループ ☎26-7871

運転免許証 更新時講習

6月

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。この他の講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

10時30分～11時
1日(水)、2日(木)、7日(火)、8日(水) 14日(火)、16日(木)、17日(金)、21日(火) 23日(木)、24日(金)、30日(木)
13時30分～14時
3日(金)、10日(金)、22日(水)、27日(月)

(一社)苫小牧地区交通安全協会
☎0144-33-1458

まちの善意

■日時 7月26日(火)～8月30日(火)のうち、8月16日(火)を除く毎週火曜日(全5回)、9時30分～17時

※別途実習有り

■場所 安平町社会福祉協議会(勇払郡安平町早来大町41番地)

■定員 30人・受講料は無料

■対象 受講終了時点で満25歳以上で、厚真町内に在住している方

・原則として養成講座のすべての課程を受講できる見込みのある方

・高齢者、障がい者などに対する理解と熱意がある方

・これまでに未成年後見人、成年後見人、保佐人、補助人を解任されたことがない方

■応募締切 7月4日(月)まで(必着)

■受講の決定 受講の可否決定は応募者全員に連絡

■事前説明会 7月15日(金) 13時30分～15時

■場所 安平町社会福祉協議会

※主旨・内容を説明します

■その他

全過程を終了した方には、終了証を交付します。講座修了者で、市民後見人として活動を希望される方は面接の上、市民後見人候補として登録します。ただし、市民後見人として適正を欠くと判断される方については、登録を行わない場合があります。

■申し込み方法 受講申込書(とまこまい成年後見支援センターに設置、ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、持参か郵送してください。

■申し込み・問い合わせ 苫小牧市社会福祉協議会とまこまい成年後見支援センター(☎053-0021 苫小牧市若草町3-3-8、☎0144-3817291、FAX 0144-3817292)

こぶしの湯あつま

毎週日曜▷ちびっこデー:小学生はサービス券2枚
毎週月曜▷シルバーデー:65歳以上はあつまるカードポイント3倍
毎週火曜▷メンズデー:男性はサービス券2枚
毎週水曜▷高齢者無料入浴券の日:町交付の無料入浴券ご利用でヘルシーセットが750円→550円
毎週木曜▷レディースデー:女性はサービス券2枚
最終金曜▷町民の日:誕生月の町民はレストラン利用で入浴無料

- ・2と6のつく日はあつまるカードポイント3倍
- ・5のつく日は町交付の無料券利用であつまるカードポイント5倍
- ・毎月26日は風呂の日:あつまるカードポイント3倍、サービス券2枚

日	月	火	水	木	金	土
			1 高齢者券	2 [3倍] レディース	3	4
5 ちびっこ	6 [3倍] シルバー	7 メンズ	8 高齢者券	9 レディース	10	11
12 [3倍] ちびっこ	13 シルバー	14 休館日	15 [2倍] 高齢者券	16 [3倍] レディース	17	18
19 ちびっこ	20 シルバー	21 メンズ	22 [3倍] 高齢者券	23 レディース	24 [2倍] 町民の日	25
26 風呂の日	27 シルバー	28 メンズ	29 高齢者券	30 レディース		

※イベントは予告なく、変更となる場合がございます。

問い合わせ こぶしの湯あつま ☎26-7126



相互扶助などに尽力
すぎいのりこ
杉井 紀子さん

Vol.25

つむいだ絆の輪 今後も広げたい

相互扶助とコミュニティの構築を目的に
ルーラル地区で21年間、活動を続けてきた
「ルーの会」が今春、幕を下ろしました。
地域通貨の導入や野外音楽会の開催など
を通じて、地域住民の連携を育みました。
2人の事務局担当者の協力を得て会を支え
てきた杉井さんを訪ねて話を聞きました。

かつての炭都・夕張市の出身。自然が大好きで、四季折々の季節を肌で感じています。夫が苫小牧市に異動するのをきつかけに、木々に囲まれたルーラルビレッジの分譲地を購入し、昭和63年に引っ越ししました。「当初は、6件ぐらいでした。移住者が増えるのに伴い、住民間のコミュニケーションの大切さを考えました」。ノウハウはありませんでしたが、一つの手法として着目したのが、当時、関心を集めていた地域通貨です。平成13年4月に18世帯が加入してルーの会を発足し、手探りで活動を始めました。

野外コンサートを開こうとなれば、自発的にステージを設営する人もいました。「お互いに協力し合いながら、その場を楽しんでいました。アットホームな雰囲気でしたよ」と杉井さんは笑みを浮かべました。

移住者は増えましたが、胆振東部地震の影響や住民の高齢化が進み、交流は途絶えがちになりました。「若い人たちの参加も少なく、顔を合わせる機会は減りました」と杉井さんはつぶやきました。

お気に入りのバルコニーで、町の印象を尋ねました。豊かな自然と地の利に加え、「親切な町民が多いのが厚真の魅力」と即答しました。以前に比べて顔の見える付き合いが減ってきたことに、少し寂しさを感じています。

「組織だった活動はできませんが、今後も身の丈に合わせて絆の輪を広げたいですね」。